

# 消費者庁説明資料

令和3年度は、成年年齢引下げ施行に向けた最後の1年



## 「成年年齢引下げに伴う消費者教育全力」キャンペーン

として関係省庁と連携しつつ、地方公共団体・大学等、関係団体、メディア等も巻き込んだ重層的取組を行う

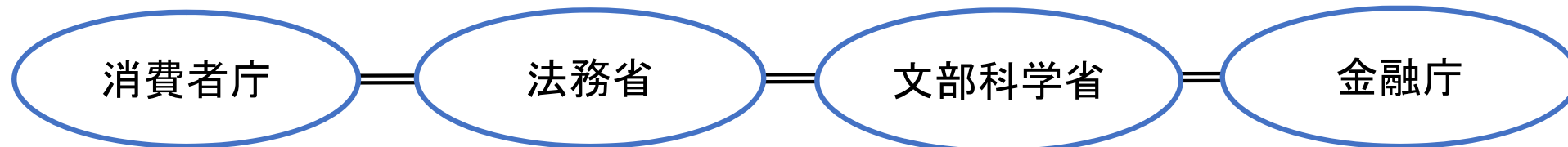
- 消費生活上の契約、家計管理等に関する教育
- 消費者被害防止に資する教育

※平成30年のアクションプログラムの内容はキャンペーンに取り込んで実施。



令和3年4月～取組をスタート

# <「成年年齢引下げに伴う消費者教育全力」キャンペーン>



関係4省庁が連携し、各々の立場から関係各所に働き掛け重層的に取り組む

## 4省庁決定事項

地方公共団体・大学等  
への働き掛け  
(都道府県(教育委員会含む)、  
大学等への働き掛け 等)

関係団体への  
働き掛け  
(消費者団体、日弁連、  
金融関係団体 等)

イベント・メディアを通  
じた周知  
(イベント・セミナー、  
SNS等の活用 等)

コンテンツの充実・活用の促進

(各種動画、授業用教材 等)

## 地方公共団体・大学等への働き掛け

### 【4省庁連携】

- 都道府県(教育委員会含む)、大学等への働き掛け(関係省庁連名の通知)

### 【消費者庁】

- 地域における消費者教育等の充実・強化に向けた地方公共団体への直接的な働き掛け
- 地方公共団体、関係団体と連携した高校・大学向け出前講座の実施
- 情報発信、セミナー開催等の実施について関係団体へ働き掛け
- 徳島の高校で実施した消費者教育のベストプラクティス等を横展開

### 【文部科学省】

- 「消費者教育アドバイザー」の派遣の実施

### 【法務省】

- 地方公共団体で実施している教員向け研修への講師派遣の実施
- 高校等における成年年齢引下げをテーマとした若者との意見交換会(オンライン含む)の実施

### 【金融庁】

- 高校・大学等での金融経済教育に関する出張授業(オンライン含む)の実施
- 地方公共団体で実施している教員向け研修への講師派遣の実施

## 関係団体への働き掛け

### 【4省庁連携】

- 消費者団体、日弁連、金融関係団体等、各省の若年者に関連する団体を通じた注意喚起・情報発信を働き掛け

## イベント・メディアを通じた周知

### (イベント)

#### 【4省庁連携】

- シンポジウム・セミナー等の開催(4省庁連携)

#### 【消費者庁】

- 地方公共団体と連携したシンポジウム等の開催
- 成人式等を活用した取組の働き掛け
- 消費者月間や若年者が多く参加するイベントを活用した情報発信

#### 【文部科学省】

- 消費者教育フェスタの開催

#### 【法務省】

- 教員向け法教育セミナー等の開催

### (メディアを通じた情報発信)

#### 【4省庁連携】

- テレビ等を活用した周知

#### 【消費者庁】

- インターネット広告、SNS広告等を活用した周知
- 消費者庁専用Twitter、若年者向け消費者情報発信用LINEアカウント及び特設サイトを  
活用した周知

#### 【法務省】

- インターネット広告を活用した成年年齢引下げの周知

## コンテンツの充実・活用の促進

### 【4省庁連携】

- 実践的な消費者教育に資するコンテンツを作成し、情報発信に活用

### 【消費者庁】

- 契約、家計管理や消費者被害拡大防止等に資する動画等を作成し、SNS等での情報発信に活用
- 特別支援学校向け教材、若年者向けアプリ教材等を作成し、高等学校等での活用を促進

### 【法務省】

- 成年年齢引下げに向けた高校生向け法教育リーフレットを作成・配布し、活用を促進
- 成年を迎えるに当たって知っておきたい知識を集約し、マンガ、クイズや解説を交えて伝える特設ウェブサイトのコンテンツを追加し、活用を促進

### 【金融庁】

- 年齢層別の動画コンテンツを作成し、活用を促進

(参考1)若年者に多い相談事例(商品・役務別相談件数)

○18・19歳、20～24歳は共に、相談傾向として、詐欺的な定期購入商法、詐欺・模倣品サイト等のインターネット通販トラブルが多い。

○20～24歳では、18・19歳に比べ、情報商材等のもうけ話、美容医療のトラブルが多い。

2020年度				
順位	「18・19歳」(平均値)		「20～24歳」(平均値)	
1	健康食品	721	デジタルコンテンツその他	827
2	デジタルコンテンツその他	489	健康食品	555
3	化粧品	427	商品一般	399
4	商品一般	235	エステティックサービス	370
5	出会い系サイト	214	賃貸アパート・マンション	364
6	紳士・婦人洋服	181	出会い系サイト	314
7	アダルト情報サイト	141	内職・副業その他	282
8	賃貸アパート・マンション	127	化粧品	262
9	他の役務サービス	124	移動通信サービス	206
10	電気	101	他の役務サービス	206
11	移動通信サービス	77	紳士・婦人洋服	199
12	エステティックサービス	74	電気	172
13	内職・副業その他	73	フリーローン・サラ金	166
14	自動車運転教習所	69	四輪自動車	142
15	四輪自動車	64	インターネット接続回線	122
16	オンラインゲーム	53	ファンド型投資商品	119
17	音響・映像機器付属品	51	アダルト情報サイト	107
18	かばん	47	医療サービス	98
19	インターネット接続回線	46	修理サービス	86
20	ファンド型投資商品	46	複合サービス会員	66

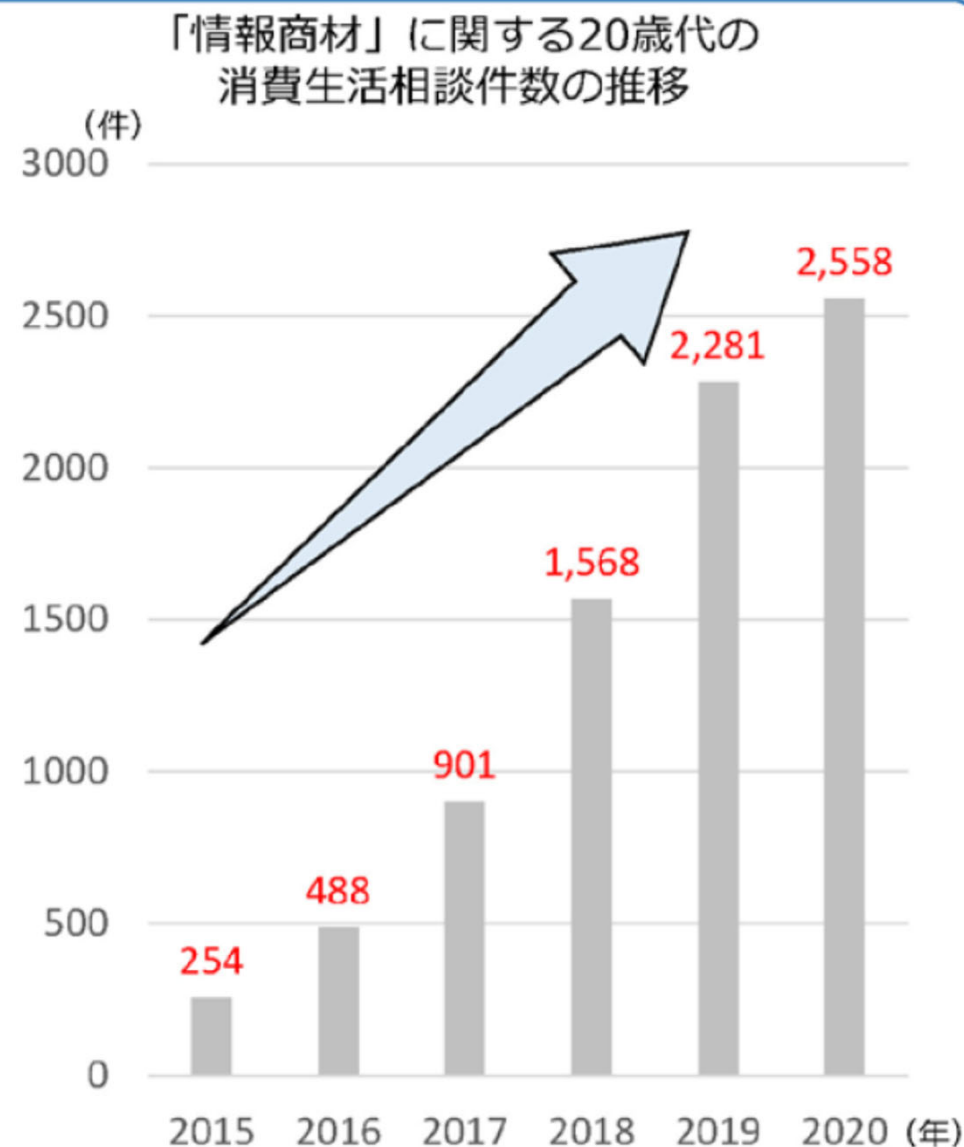
※相談件数は、2021年2月28日までのPIO-NET登録分。

(参考2) 20歳代の若者の「情報商材」をめぐるトラブルの状況  
(特定商取引法違反事業者に対する行政処分の参考資料)

- 「情報商材※」に関連する20歳代の消費者からの消費生活相談件数は年々増加傾向。
- 2020年も対前年比で約12%増加、2015年と比べても約10倍に増加。

※情報商材とは・・・

インターネットの通信販売等で、副業・投資やギャンブル等で高額収入を受け取るためのノウハウ等と称して販売している情報のこと。情報商材の形式は、PDF等の電子媒体、動画、メールマガジン、アプリケーション、冊子、DVD等がある。



※ PIO-NETに登録された消費生活相談件数

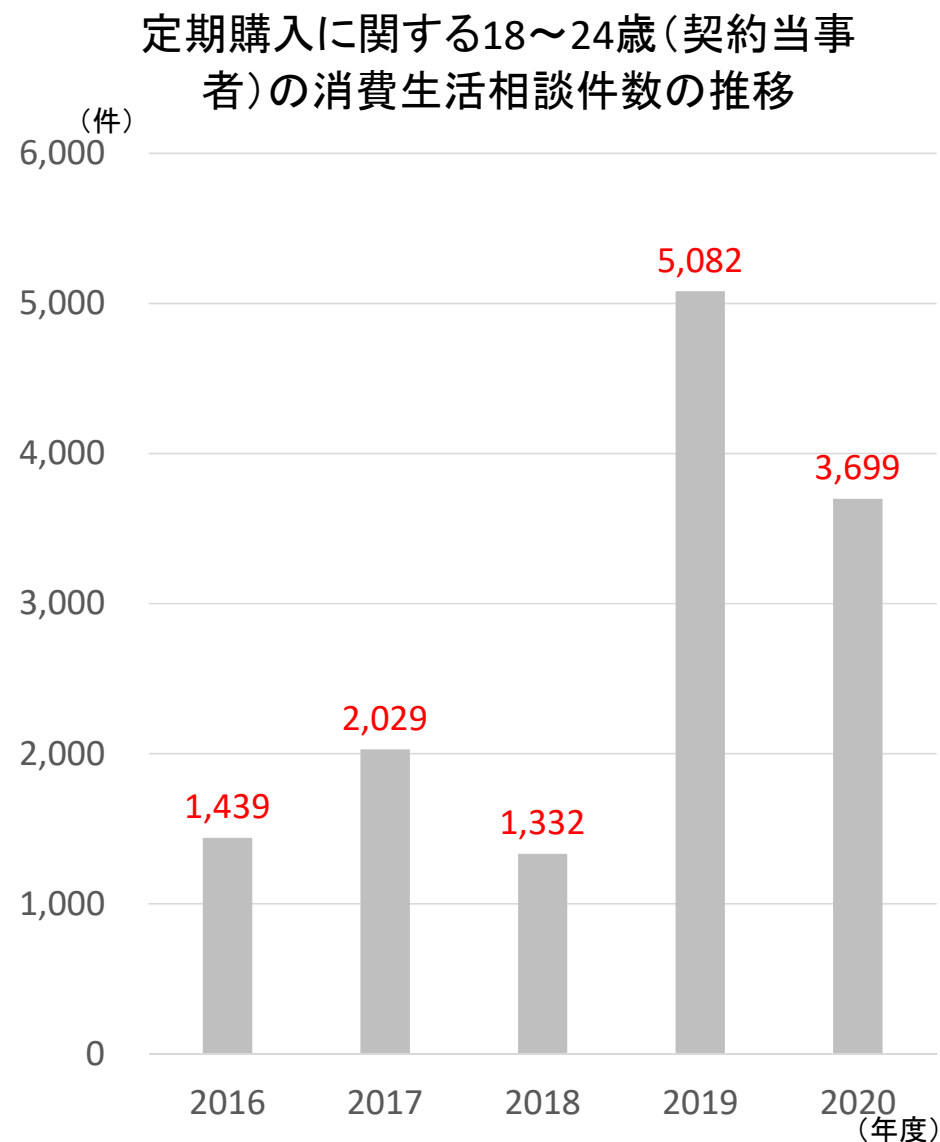
※ 2020年12月31日までに登録された件数



## (参考3) 18～24歳の定期購入をめぐるトラブルの状況

○定期購入に関連する18～24歳(契約当事者)の消費者からの消費生活相談件数は増加傾向。

○2020年度は2016年度に比べ、現時点で約2.6倍に増加。



※PIO-NETに登録された消費生活相談件数

※2021年1月31日までに登録された件数

※「定期購入」の相談件数は、通信販売で「お試し価格」「初回無料」などをうたった飲料、健康食品、化粧品の定期購入に関する相談を集計したもの